

公益財団法人平野美術館の博物館実習受け入れについて

1 目的

学芸員資格取得を希望する学生に対し、博物館における学芸員の業務を体験する場を提供し、博物館の役割や使命を伝えることを目的とします。

2 受講資格

①大学で、博物館実習を除く博物館法施行規則第1条に定められた博物館に関する科目の単位を修得済み、又は実習実施年度で修得見込みの者

②実習期間中、当館へ通勤可能な者

③実習期間、すべての実習に参加可能な者

※但し、体調不良等、やむを得ない事情による欠席については、補講を行う場合があります。

3 実習期間 / 実習時間帯

5月～10月 の内 6日間 / 午前10時 ～ 午後5時 (内、休憩1時間)

4 実習内容

※実習内容は、一例のため、状況に応じて変更になる場合があります。

- ・実習ガイダンス (※実習日程確認も含む)
- ・平野美術館の紹介
- ・展覧会見学、ワークシートに参加
- ・解説文の書き方 (説明、作品決定、添削/課題: 1人1～2点)
※実際の展覧会キャプションとして展示
- ・ワークシート制作 (説明、添削/課題: 1人1シート、又は1グループ1シート)
※実際の展覧会のワークシートとして採用
- ・作品の取り扱い (説明、実習)
- ・作品調書の作成 (説明、実習)
- ・作品チェック (説明、実習)
- ・展示作業見学
- ・展示作業 (説明、実習)
- ・キャプションパネルの作成
- ・ワークショップ等、展覧会関連イベントの補助

等

5 定員

4名程度

※定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を終了する場合があります。

6 申込方法

実習希望者本人による電話申し込み

7 申込受付期間

実習希望年の前年の12月31日まで（休館日を除く）

例）2025年度の実習（2025年6月～実施）に参加したい場合、

2024年12月31日までに電話で申し込みをお願いします。

8 受け入れまでの流れ

①実習希望者本人による電話申込をお願いします。

②受講資格に定める条件を満たす場合に限り、平野美術館宛に履歴書を送付してください。

※メール添付、郵送 どちらでも可

③履歴書をもとに選考後、申込者個人宛に、実習受け入れの可否を電話、もしくはメールで通知します。（内定）

④受け入れが内定した申込者は、実習年度の5月中頃までに、大学の実習担当事務を通じて、以下の必要書類を平野美術館宛に送付してください。

- ・平野美術館長宛の正式な依頼文
- ・博物館実習受け入れ承諾書

⑤正式な依頼文受領後、受け入れ承諾書を大学の実習担当事務局宛に送付します。（正式受入）

※③内定後、実習日程等については、メール等で申込者個人宛に連絡します。

※①電話申込後、もしくは③内定後、⑤正式受入後に実習を辞退する場合は、申込者本人が、平野美術館博物館実習担当者宛に、速やかに連絡してください。

9 その他

- ・実習費は不要です。
- ・実習期間中、実習生として不適切な行動（遅刻、早退、欠席、服装等の不備）があった場合、実習を取り消すことがあります。
- ・天候等、やむを得ない事情により、実習期間、及び内容を変更、又は中止することがあります。